

美郷町地域おこし協力隊募集要項

宮崎県美郷町は、宮崎県北部に位置する人口約4,100人の町です。美しい山々と豊かな清流に恵まれた、自然豊かな美しい郷、それが「美郷町」です。

美郷町はいま、都市生活では得られない、こころ豊かな暮らしの実現に向けて地域住民や団体が主体となった「まち・ひと・しごと」をテーマとした創造的なまちづくりを推進しています。特に人口減少対策の一つとして、町内24の行政区それぞれが、住民が主体となり定住促進の取り組みを定め実践しています。

そこで「観光振興」を担う立場から、人口減少問題等の地域課題に向き合い、住民と協同しながら関係人口・交流人口の創出、また本町の魅力発信等に取り組んでいただける方を募集します。

今回の募集は、美郷町の直売施設の一つ「北の郷（きたのさと）」に勤務し、新たな試みとなる移動販売車の運行支援や地域住民の声を集めた運行ルートのデザイン・商品の開発、新たな移動販売の企画・運営をする積極的な地域おこし協力隊員を募集します。

任期終了後は美郷町に定住し、北の郷の指定管理者である「リバースいすゞ合同会社」への中核的人材として事業継続意欲のある方の応募をお待ちしています。

1 募集人員

移動販売支援員 1名

2 主な活動内容・配置先

活動の種別	配置先が希望する活動内容	配置先
移動販売の支援員	<p>美郷町北郷地区の直売所施設「北の郷」が試みる移動販売車の運行支援や地域住民の声を集めた新ルートと運行日のデザイン・商品開発等、新たな移動販売の企画・運営により移動販売車で地域を救うプロデュースを行う。</p> <p>【具体的なミッション】</p> <p>① 地域住民の声を集めた新ルートや運行日のデザイン 地域住民との対話を通して、地域にとって最適である</p>	手作り屋 北の郷

	<p>運行ルートを策定する。個人宅へ直接訪問する「宅配型」か、公民館などの地域拠点に訪問する「集会型」等、地域住民にとって買いやすく継続的に行うことができるルートの作成を行う。</p> <p>② 新たな移動販売・商品の開発</p> <p>お惣菜やお弁当などを中心に移動販売を予定しているが、地域住民のニーズを聞き取り、要望に沿った商品の開発等を行う。</p> <p>③ 活動内容のスケジュール</p> <p>1年目は「北郷」エリアを中心に地域住民の声を集め、ルートの作成を行うとともに移動販売を展開していく。</p> <p>2年目以降は、「南郷」エリアと「西郷」エリアに徐々に移動販売を拡大していき、美郷町全域で移動販売が行える体制を整える。</p>	
--	---	--

3 募集対象

(1) 生活の拠点を3大都市圏内の都市地域（※1）又は地方都市（条件不利地域（※2）は除く）等の地域から美郷町内へ移し住民票を異動させることが可能な方（任用前に既に美郷町内に定住又は定着している者を除く。）

※1. 3大都市圏内の都市地域とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県
京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部

※2. 条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

②山村振興法 ③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美群島振興開発特別措置法 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法

(2) 任用の日において年齢が18歳以上55歳未満の方（男女不問）。

(3) 普通自動車運転免許を所持している方。

(4) 心身共に健康で、誠実に職務を行うことができる方。

(5) 地域の活性化に意欲があり、かつ、地域住民の一員として協同する意思がある方。

- (6) パソコンを使用（ワード、エクセル等）できる方。
- (7) 活動終了後、リバースいすゞ合同会社の社員として定住する意欲のある方。
- (8) 下記のインターン制度を利用して、地域おこし協力隊と同様の活動を一定期間行なうことが可能な方。

【インターン制度について】

- ・「地域おこし協力隊インターン生」として町長から委嘱を受け、地域おこし協力隊と同様の業務に従事します。
- ・報酬として、1活動日あたり12,000円を支給します。その他手当等はありません。滞在期間中の生活費については自己負担となります。
- ・社会保険等の加入はありません。
- ・住居は、美郷町お試し滞在宿泊施設を利用することができます。使用料は、1,000円／室・泊です。
- ・インターン制度利用中の移動手段（車両）が無い方は、ご相談ください。

4 勤務地

宮崎県美郷町 直売所施設北の郷

5 勤務時間

- (1) 勤務時間は週37.5時間を基本とします。
- (2) 勤務日及び始業終業時刻はリバースいすゞ合同会社で指定します。

6 任用形態・期間

- (1) 嘱託職員として町長が委嘱し、リバースいすゞ合同会社が雇用します。美郷町との雇用関係はありません。
- (2) 初年度の委嘱期間は委嘱日の属する年度末までです。ただし、年度終了後、活動に取り組む姿勢や事業成果等により委嘱を更新することができるものとし、その期間は最長3年までとします。

7 報酬

月額266,000円

※健康保険料等の本人負担分及び所得税が差し引かれます。

8 待遇・福利厚生

- (1) 任用期間中の住居は町が紹介し家賃を支払います。(光熱水費・生活用品等は個人負担になります。)
- (2) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険に加入します。
- (3) 活動に必要な経費及び関連する研修等に要する経費については、予算の範囲内においてリバースいすゞ合同会社が検討を行い負担します。

9 採用までの流れ



※活動説明会は、リバースいすゞ合同会社の職員等による面談を行います（オンラインも可）。

※応募に係る旅費等は、応募者のご負担となります。

※原則、インターン制度を利用する事が応募条件となります。利用期間は2週間以上1ヶ月の委嘱期間となります。（委嘱期間は応募者と協議を行い決定します）

10 応募方法

- (1) 応募期限は、令和7年1月25日(木)まで
応募いただき次第、採用選考を行います。
- (2) 応募方法は、様式第1号、第2号（美郷町ホームページでダウンロード）に必要事項を記入のうえ、運転免許証のコピーと一緒に、郵送又は持参により企画情報課まで提出してください。
※提出された書類は、返却しません。
- (3) インターン制度期間を終了した後、改めて面接を行い美郷町地域おこし協力隊としての採用の可否を決定します。

11 応募・問い合わせ先

〒883-1101 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代1番地
美郷町企画情報課 企画商工観光担当
TEL 0982-66-3603
FAX 0982-66-3137
E-mail shoko-g@town.miyazaki-misato.lg.jp